

品名	工 タ ン	国連番号	1 0 3 5
----	-------	------	---------

**該 当 法 規 ・ 危 険 有 害 性**

消 防 法						毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		火 薬 類 取 締 法			道 路 法		
種 別						指 定 可 燃 物	品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一 般 高 圧 ガ ス	液 化 石 油 ガ ス	火 薬	爆 薬	火 工 品	施 行 令 第 1 9 条 の 1 2、1 3 に 該 当
第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類											

特 性	危 険 性			有 害 性				環 境 汚 染 性		性 状			
	禁水性	爆発性	可燃性	有 害 ガ ス 発 生			目・皮膚に触れると危険	河川への流入注意	固 体	液 体	気 体	水 溶 性	
				常 温	加 熱 時 火 災 時	水 に 接 触							

**事 故 発 生 時 の 応 急 措 置**

車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。)

事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、人を風上に避難させる。

火気厳禁。熱、火花及び火炎で発火する恐れがある。

保護具(保護手袋等)を着用し、漏洩防止・回収作業を行う。

**緊 急 通 報**

1 1 9 ( 消 防 署 )                      1 1 0 ( 警 察 署 )                      高 速 道 路 の 非 常 電 話

[ 緊 急 通 報 例 ]

いつ                                      時                      分頃

どこで                                      市 地区(国、県、市)道                      号線                      付近で

なにが                                      「エタン」が

どうした                                      漏れています。                      燃えています。

ケガ人は                                      ケガ人がいます(救急車をお願いします)。ケガ人はいません。

私の名前は                                      運送会社                                      です。

**緊 急 連 絡**

(特に、休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)

荷主会社		運送会社	
住 所		住 所	
電 話	平日 昼間 休日 夜間	電 話	平日 昼間 休日 夜間

品名	工 タ ン		国連番号	1 0 3 5
災 害 拡 大 防 止 措 置				
特記事項		処理剤	粉末消火器、炭酸ガス消火器	
<p>着火エネルギーが低く、漏洩した場合、静電気等で容易に着火することがある。  圧縮ガス（沸点 - 8 8.2 ）、比重 1.0 4 8（空気 = 1.0 ）、無色、無臭。</p>				
<p><b>漏えいしたとき</b>  酸欠防止用の呼吸器等の保護具を着用して、風上で作業する。  全ての発火源を取り除く。（近傍での火花や火炎の禁止）  容器弁口金から漏洩している場合は、容器弁ハンドル及び口金キャップを増締めする。  漏洩が防げない場合は、換気を行う。特に低い場所又は密閉された場所には溜まりやすいので、換気を徹底する。</p>				
<p><b>周辺火災のとき</b>  容器の移動が可能であれば、保護具を着用して、速やかに安全な場所に移動させる。  移動が困難な場合は、容器及び周囲に散水し、容器の破裂を防止する。</p>				
<p><b>引火、発火したとき</b>  ガスの漏洩が直ちに停止出来る場合は、散水、水噴霧、消火器で火炎を速やかに消火する。散水により、容器を冷却する。  消火後は直ちに容器弁及び口金キャップを静かに増締めし、ガスの漏洩を停止させる。散水により、容器を冷却した後、安全な場所に移動させる。  ガスの漏洩を直ちに停止できない場合は、再発火や爆発の恐れが生ずるので、火災を消火せずに、散水、水噴霧を続けて鎮火を待つ。</p>				
<p><b>救急措置</b>  大量に吸入した場合は、新鮮な空気のある場所に移し、衣服を緩め、毛布等でくるんで保温し、安静にさせる。できれば、酸素吸入を行う。意識を失っている場合は人工呼吸を併用する。  上記の応急処置後、速やかに医師の診断を受ける。</p>				